

三重県

(伊賀市羽根地区)

生物農薬等を活用したナシの安定生産及び地域ブランド化

【1. 概要】

- ・効果的な防除実施のため研修を重ねて減農薬に努め、ヒメボクトウに対する生物農薬「バイオセーフ(スタイナーネマ カーポカプサエ剤)」を平成25年度から作付面積11haに導入



図1. バイオセーフにより死滅したヒメボクトウ



図2. フェロモン剤の設置

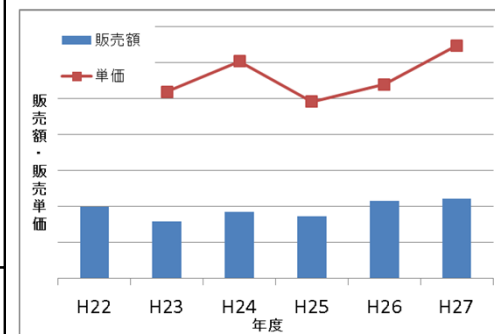


図3. 近年の販売実績

【問い合わせ先】
中央農業改良普及センター
専門技術室果樹普及課
電話：0598-42-6707

【2. 実践内容】

(1) 取り組みの背景、経緯

- ・農事組合法人白鳳梨生産組合は、平成14年頃から普及センター等と月1回の栽培研修会を通じ効果的な防除のため組合員の研修を重ねるなど、安全・安心なナシづくりに取り組んでいる
- ・エコファーマー認証、みえの安心食材表示制度の活用や、環境保全型農業直接支払交付金でフェロモン剤を導入するなどして年間の農薬使用回数を35剤以下、三重県慣行レベルの3割強を削減した。近年では、難防除枝幹害虫ヒメボクトウに対し生物農薬「バイオセーフ」を導入するなどIPM防除の推進に努めている (図1、2)

(2) 普及拡大に向けたポイント、成功要因

- ・組合の意思を尊重しながら、三重農研やメーカーの協力を得て、現地実証試験を実施し、結果を共有するなど、すみやかな対策につなげた

【3. IPMの推進による効果、得られた経験】

- ・バイオセーフは6月の処理では被害孔(虫糞)が見つけやすいがやや気温が高く、また、蛹化直前にあたるため効果が発揮されにくい可能性が考えられた
- ・そこで、越冬幼虫が枝幹に入った10月の処理も加えた年2回の処理体系に変更したところ、被害軽減効果を高めることができた